

# 掲示事項

## 保険診療時の加算ならびに私費料金について(書面掲示)

### ◆明細書について[明細書発行体制等加算]

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

### ◆情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

### ◆私費診察料金

基本診察料（問診や理学診など）と検査や投薬の実費合計（当院の場合は同等の診療を保険診療で行った場合とおおむね同等で設定）の全額自己負担となります。自治体の助成の予防接種や健診等と同日に行うかどうか、当院での過去の受診内容などによって、

相談料が不要な場合や金額が変わることあります。診療の内容によって他の診療と同日に行える場合とそうでない場合があり、料金も異なることがありますので、診察時に医師にお尋ねください。以下に記載していない検査や処置も必要に応じて実施可能ですのでご相談ください。

私費料金について詳しくは次のページをご覧ください。（<https://fukushima-clinic.jp/price/>）

当院では厚生局への届け出と指導の下、以下の取り組み、算定を行っています。

### ◆一般名処方加算

後発医薬品が存在する医薬品について、薬価基準に収載されている品名に代えて一般的名称に剤形及び含量を付加した記載（一般名処方）による処方箋を交付しています。令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合には御希望を踏まえて処方しますが、その際は選定療養となり自己負担が増えることがあります。

## ◆医療 DX 推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認で得た診療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

ア 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

イ マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

ウ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施しています。

## ◆外来感染対策向上加算

当院では、患者さんやご家族、院内の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため感染防止対策等に積極的に取り組んでいます。また、当院外来において受診歴の有無に関わらず発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの受入れを、感染対策の上行っています。

## ◆外来診療料医療情報取得加算

ア オンライン資格確認を行う体制を有しています。

イ 当院を受診した方の、受診歴、薬剤情報、特定健診情報などその他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

## ◆かかりつけ医機能に関する情報提供

当院は、地域の皆さまの身近な「かかりつけ医」として、次のような取り組みを行っています。

- 健康に関する相談や、必要時の専門医療機関への紹介
- 他医療機関の受診状況や処方内容の把握
- 服薬管理や検査結果の共有
- 介護保険・福祉サービスに関する相談

地域の皆さまが安心して生活できるよう、継続的に支援してまいります。

◆後発医薬品使用体制加算に関するお知らせ

当院では、国の方針に基づき、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推進しています。

有効性・安全性は先発医薬品と同等であり、患者さんの費用負担の軽減にもつながります。

また、医薬品の供給状況によって処方内容の変更が必要になる場合には、代替薬を提案し、丁寧に説明いたします。

◆外来ベースアップ評価料

これまで以上に質の高い医療サービスを提供し患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えるため診療報酬が

改定され新設されました。